

特別職の報酬などの見直しに向けて 第1回菊陽町特別職報酬等審議会を開催しました



☎ 総務課 人事秘書係 ☎(232)2111

町では、世界的半導体製造企業が進出するなど、町を取り巻く環境が大きく変化しており、特別職に期待される役割や責任が一段と大きくなっています。

全国的には、議員のなり手不足が課題となっており、さまざまな議論がなされています。町においても、議員のなり手不足が今後課題となること懸念されることから、若手や女性など多様な人材が町議会議員へ立候補しやすく、また、充実した議員活動を行うための環境整備が必要です。

その環境整備の一環として、町議会から議員報酬の見直しについて検討が必要であると、菊陽町特別職報酬等審議会の設置について要望があり、町内における公共的団体などの代表者や住民で構成する審議会を設置しました。

3月14日に第1回審議会を開催し、議員報酬の額や町長、副町長、教育長の給料の額について、町長から諮問を行いました。

審議会では、県内の市町村における特別職の報酬などの額や見直しの動きを事務局から説明し、委員からは、「特別職の報酬などの額を見直す必要はある」「若い人や女性が立候補しやすい報酬額を検討したい」など、多くの意見が出ました。

審議会は、今後3回程度開催する予定としており、最終的な審議結果を町長に答申することとなっています。



第1回審議会の様子

県道瀬田熊本線の改善を要望 県へ道路整備に関する 要望書を提出



☎ 建設課 建設係 ☎(232)2115

2月21日、町と議会は、中村県議の同席のもと、県に対して県道瀬田熊本線の道路改良事業に関する要望書を提出しました。

瀬田熊本線は、南小学校区の生活道路や通学路として地域に密着した道路ですが、道路幅が狭く、歩道の整備が進んでいない区間もあり、通学路合同点検や地元から改善の声が多くあがっています。

要望式では、歩行者の安全や円滑な交通の確保に関する今後の整備の在り方を、県と町で議論を進めていくことで意見交換しました。



左から中村県議、福島議長、永友県北広域本部長、吉本町長

農地を適切に管理する ための取り組みを 始めます



☎ 農業委員会 ☎(232)4924

町内で農業をするために、農地の貸借・売買(農地法第3条申請)を予定している人で、次のいずれかに当てはまる場合は、申請前に営農計画書の提出を求め、農業委員による面談を行います。

◆面談対象

- 町内で初めて農地を取得し、その面積が10aを超える場合
- 町内で初めて農地を取得し、営農計画書の生産収益が年間15万円以上を予定する場合
- その他、農業委員会会長が必要と認める場合

※この取り組みは、継続可能な営農計画を立て、町内の農地を適切に管理してもらうためのものです。ご理解とご協力をお願いします。

敬老会開催補助金が 多世代交流促進事業補助金に変わります



☎ 介護保険課 介護予防係 ☎(232)2366

敬老の日の前後の期間に、各自治会主催で敬老会を開催していましたが、令和7年度からは、国の「老人の日・老人週間キャンペーン」の目標に基づき、多世代交流を目的にした新たな事業に移行します。

国の「老人の日・老人週間キャンペーン」では、全ての高齢者が安心して暮らせるまちづくりや、多世代がお互いに協力する健康長寿社会づくりなど、6つの目標を掲げ、取り組むことを提唱しています。

これまでは、補助対象となる事業内容を敬老会

に限定していましたが、国が提唱する6つの目標などを踏まえ、補助対象を、敬老会を含めた多世代交流の事業に拡充します。

◆補助要件

参加者の半数以上が高齢者であること
※参加者は高齢者10人以上、その他10人以上、合計20人以上が目安です。

◆高齢者の年齢要件

高齢者の一般的な定義は65歳以上ですが、町では、補助対象者を70歳以上とするなど、高齢者の年齢条件は定めません。年齢条件を定める場合は、自治会で決めてください。

◆補助対象となる事業内容など

事業内容	行事例
高齢者を中心に多世代で交流する行事	• もちつきなどの季節行事 • スポーツ行事 • 竹馬などの昔遊び
公民館などで開催する敬老祝いの行事	• 敬老会 ※記念品の配布のみは対象外
高齢者の介護問題などについてみんなで考える行事	• 認知症行方不明者捜索模擬訓練など

定期的な運動で心身を元気に わくわく元気塾



☎ 介護保険課 介護予防係 ☎(232)2366

要介護状態となる恐れの高い65歳以上の高齢者を対象に、約4カ月間、集中的に運動などを行うことで、心身状態の改善を図る教室です。

◆日時 毎週(金)(祝を除く) 午前10時～午後3時

◆場所 さんふれあ

◆内容 健康チェック、理学療法士などによる運動(ストレッチ・筋トレ)指導やレクリエーション
※送迎・昼食付き。入浴希望の人は、入浴料が別途必要です。

◆対象者

次の全てを満たす人

- ①65歳以上で要介護1～5以外の人
- ②デイサービスなど介護保険の通所サービスを利用していない人
- ③アンケート(基本チェックリスト)の結果、要介護状態となる可能性が高いと判断された人

◆費用 1回当たり910円(食事代含む)

◆申込方法 窓口か電話で申し込む

SNS (LINE)を活用したところの相談 ところの悩み相談@ 熊本連携中枢都市圏



☎ 福祉課 地域福祉係 ☎(232)4913

家族や仕事、友達、健康、恋愛などの不安や心配事を誰かに相談したいけど、対面や電話での相談は苦手という人は、ぜひご利用ください。あなたの写真もIDも相談員には見えないシステムを導入しています。

下記QRコードを読み取り、友達追加してご相談ください。

◆日時 毎週(火)(日) 午後6時～10時

◆対象者

熊本連携中枢都市圏に参加する8市町村に住んでいる人(熊本市、宇城市、阿蘇市、美里町、菊陽町、西原村、南阿蘇村、山鹿市)



相談はこちら